

第2次

飯豊町地域福祉計画 飯豊町地域福祉活動計画



2020年度～2024年度(5ヶ年計画) / 2020年3月策定

飯 豊 町

社会福祉
法 人

飯豊町社会福祉協議会

目次

あいさつ

飯豊町長

後藤 幸平

飯豊町社会福祉協議会会長
地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員長

伊藤 榮造

第1章 計画の策定にあたって	3
1 計画策定の背景と趣旨	4
2 地域福祉をめぐる動向	5
(1) 介護保険制度改正関連	5
(2) 改正社会福祉法関連	5
(3) 総合的な権利擁護関連	6
(4) 社会福法人制度関連	6
(5) 飯豊町 SDGs 未来都市の取り組み関連	7
3 計画の位置付け	8
4 計画の期間	11
5 計画策定方法	12
第2章 飯豊町の現状と取り組み	15
1 飯豊町の現状と推移	16
2 これまでの計画の取り組み	24
3 新しい計画策定に向けた課題整理	28
第3章 計画の基本的な考え方	31
1 基本理念	32
2 基本的な視点	33
3 基本目標	34
4 計画の体系	35
(1) 地域福祉計画の構成	35
(2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係図	36
5 地域福祉推進のために必要な圏域の考え方	37
(1) 圏域ごとの福祉的取り組み「現在の姿」	38
(2) 圏域ごとの福祉的取り組み「5年後の姿」	39
第4章 地域福祉計画	41
1 人づくり	42
(施策1) 学校教育や生涯学習を通じた福祉教育等の推進	42
(施策2) 地域福祉活動の担い手となる人材の育成	43
(施策3) 地域住民・ボランティア等の地域福祉に関する活動への支援	46

2	仕組みづくり	48
	（施策1）地域活動の中心となる団体・組織との連携による住民活動の推進	48
	（施策2）地域福祉活動団体や関係機関、行政等の多様な主体の連携・協働の仕組みづくり	49
3	環境づくり	52
	（施策1）地域住民に対する相談支援体制の整備	52
	（施策2）必要な支援を適切に利用できる仕組みの確立	54
	（施策3）権利擁護や成年後見制度の推進	57
	（施策4）防犯・防災等の安全なまちづくりの推進	59
4	関係づくり	61
	（施策1）保健・医療・福祉が連携した総合的なマネジメントの推進	61
	（施策2）見守り・支援体制の充実	63
	（施策3）複合化した地域課題を解決するための体制づくり	67

第5章 地域福祉活動計画.....69

1	福祉に携わる人を増やす・支える人を支える	70
	（強化項目1）福祉・介護人材不足の解消	71
	（強化項目2）地域福祉活動の担い手の育成	72
	（強化項目3）福祉教育の推進と充実	73
	（強化項目4）災害ボランティアの推進	74
	（強化項目5）介護予防の取り組みの推進	75
	（強化項目6）高齢者の心と体の健康増進	76
2	地域に助け合いを増やす・信頼と満足のある福祉を築く	77
	（強化項目7）地域におけるアクションプランの推進	78
	（強化項目8）家族介護者への支援	79
	（強化項目9）地域福祉を支える財源の確保	80
	（強化項目10）共助・公助による地域除雪の取り組み推進	81
	（強化項目11）単身高齢者等を対象とした支援の拡充	82
	（強化項目12）高齢者等における適切な「住」の確保	83
3	魅力的な福祉をつくる・安心できる暮らしを追求する	84
	（強化項目13）総合的な相談支援体制の充実	85
	（強化項目14）成年後見ニーズへの適切な対応	86
	（強化項目15）認知症予防の強化及び早期発見	87
	（強化項目16）生活困窮者への早期介入	88
	（強化項目17）障がいのある方にとって暮らしやすい環境づくりの推進	89
	（強化項目18）交通弱者等に対する移動支援の充実	90
4	不安や困難を予防する・しあわせを繋ぐ	91
	（強化項目19）地域での孤立を見逃さない仕組みづくり	92
	（強化項目20）虐待の防止と支援体制の確立	93

(強化項目 21) こども・子育て家庭への福祉的支援の展開	94
(強化項目 22) 消費者被害の防止・事故防止の強化	95

第6章 計画の推進にむけて.....97

1 協働による計画の推進体制.....	98
(1) 住民の役割.....	98
(2) 地域で活動する組織や団体の役割.....	98
(3) 福祉サービス提供事業者の役割.....	98
(4) 社会福祉協議会の役割.....	99
(5) 社会福祉法人の役割.....	99
(6) 行政の役割.....	99
2 計画の活かし方.....	102
(1) 計画の普及・広報.....	102
(2) 計画の進行管理.....	102
(3) 計画の実効性を担保するための財源確保.....	103

資料編.....105

1 計画策定組織.....	106
(1) 飯豊町地域福祉計画策定委員会設置要綱.....	106
(2) 飯豊町地域福祉活動計画策定委員会設置要領.....	108
(3) 策定委員会委員・アドバイザー名簿.....	109
2 計画の策定経過.....	110
3 調査研究活動の概要.....	112
(1) 集落ワークショップの開催.....	112
(2) 広げようサロンの輪サミットの開催.....	113
(3) 町内社会福祉法人による研修会及び情報交換会の開催.....	113
(4) 在宅介護者の集いの開催.....	114
(5) 秋田県・湯沢市社会福祉協議会の先進地視察.....	114

町長あいさつ



飯豊町では、平成26年3月に飯豊町地域福祉計画を策定し、「支え合い、助け合いを基調に、すべての住民が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことができるよう住民等との協働のもとに地域福祉を推進すること」を目的に取り組んでいます。

この間、地域社会の変化に伴いさまざまな生活課題が増え続け、住民の福祉に対する考え方や要望も年々複雑、多様化し、これまでの公的な施策や既存の体制では、支えきれない問題も多くなってきました。

現在、本町のまちづくり計画の最上位計画となる「第5次飯豊町総合計画」の策定を進めています。「第4次飯豊町総合計画」で目指した、「家族やコミュニティといった社会を構成する基礎を重要視し、人々の相互扶助や支え合いの精神を大切にしながら人との共生の視点から、心の豊かさと人のつながりが感じられるまちづくり」を基本に、飯豊らしさとは何か、自分たちが住む町は将来どんな町でありたいかを、住民の皆さんと共に考えながら策定に取り組んでいるところです。

また、本町は、平成30年6月、SDGs未来都市に選定されました。SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標の略称です。国連加盟国193ヶ国が2030年までに達成する目標として掲げたもので、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されています。世界の誰一人として取り残さないことを誓い、すべての国が取り組む全世界的な目標です。本計画においてもSDGsの理念を反映し、全ての住民に健康と福祉が享受されることを目指し策定したところです。

本計画は、飯豊町における課題を再度整理し、地域住民、行政、社会福祉協議会、関係機関・団体、サービス提供事業者等が連携、協働し、課題解決に取り組むことを目指し、飯豊町が策定する「第2次地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する、5年後の目指すべき姿を描いた「第2次地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。

人々の暮らしや社会構造の変化、前述の課題を抱えながらも、地域住民等が支え合うことにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らし、信頼・安心・生きがいのある地域を作っていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指し、福祉施策を推進してまいりますので、住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました住民の皆様や関係団体の皆様、ご協力を賜りました多くの皆様に、心よりお礼を申し上げます。

令和2年3月

飯豊町長 後藤 幸平

社会福祉協議会長あいさつ



平素は、飯豊町社会福祉協議会の諸事業に対し、あたたかいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。平成 27 年 3 月に策定した「第1次飯豊町地域福祉活動計画」より 5 年が経過しました。

この間、「ひとり一人の生に光をあて 幸せを実感できる暮らしづくり」をスローガンに掲げ、住民の皆様や地域福祉関係者、福祉団体の方々との幅広い協働を築きながら、さまざまな福祉の取り組みを進め、新たな助け合いを創造してまいりました。

解決が難しい課題に対して、社協は、「どうにかならないものか」「何とか力を貸してほしい」と周囲に呼びかけ、集まりや対話を通じて、「住民主体・利用者本位」への理解や地域福祉の奥深さを皆様に知っていただけたことが、これからの社協活動に大いに生きてくるはずです。

一方、少子化だけでなく転出による人口減、核家族化の進行、生活様式の変化などを背景として、地域活動の担い手の問題、制度の狭間におかれる方への支援の問題、更には未婚者の問題などの新しい福祉課題が顕在化しております。また、近年では、法律施行や制度改正などが行われ福祉を取り巻く環境も目まぐるしく変化し、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向け、地域福祉の推進がこれまで以上に注目を浴びております。

このたび、「第 2 次飯豊町地域福祉活動計画」の策定にあたり、各種調査をはじめ、主催事業や関係機関団体の会合に職員が出席し、課題の吸い上げを丁寧に行わせていただいたわけですが、正直、これからの福祉の先行きがつかめない中で、策定自体が大変難しいものとなりました。

不確実な将来を見据えながら、これまで通り継承する取り組みであっても「発展的に継続すること」「形は同じでも味を変えてみること」そして、「将来のまちの福祉はこうあってほしい」という願いと考え方にに基づき、試行錯誤の末、完成までたどり着くことができました。

誰一人取り残さない次の時代を映し出す「新・地域福祉計画・地域福祉活動計画」に込める思いを多くの皆様に伝えていくことが社会福祉協議会の使命であり、わたし達が描く「5 年後の姿」の実現にむかって、拓かれた協働を意識しながら着実に取り組んでまいりますので、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴重なご意見やご提言をいただきました地域福祉関係者の皆様、策定委員・アドバイザーの方々に心から感謝を申し上げます。

令和 2 年 3 月

社会福祉法人飯豊町社会福祉協議会
会 長 伊 藤 榮 造